

○特用林産物栽培研究所
復旧事業 819万円

出火で延焼した建物、電気設備、機械設備の修繕等に係る経費です。

○合併処理浄化槽設置者
交付金 757万円



本年第1回定例会において廃止となつた「個別排水処理施設設置条例」及び「個別排水処理施設整備事業受益者分担に関する条例」が平成18年度以降、廃止せずに残つてゐることから、同定例会の「合併処理浄化槽設置資金の補助に関する条例」

制定時に
おいて、
平成19年
度から平
成27年度
までの対
象者7戸
に対して

本年第1回定例会において廃止となつた「個別排水処理施設設置条例」及び「個別排水処理施設整備事業受益者分担に関する条例」が平成18年度以降、廃止せずに残つてゐることから、同定例会の「合併処理浄化槽設置資金の補助に関する条例」

支援制度を設けるよう意見を付した事案です。
支援の内容は、これまでの支援策と同様に「浄化槽本体」設置経費を対象として、過去の実績額などをもとに標準経費を基準額として9割相当額を交付するものです。

当委員会として、慎重に審査・審議を行つた結果、次の意見を付すものです。
本臨時会に上程された補正予算については、報告も含め適切な時期とは言ひ難い。

本臨時会に上程された補正予算については、報告も含め適切な時期とは言ひ難い。

一 その中で、本事業が地域、町民、事業者にとってどのような有益性があり、その効果がどのように発現されるのかなどを再検証すること。
一 森林バイオマス熱電併給事業については、事業主体、原料確保など課題、不透明な部分がある。よつて、本調査をもつて森林バイオマス熱電併給事業着手を担保するものではない。

審査を行つた結果、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決しました。

第5回
臨時会
10/14

常任委員会からの報告
(主な審議経過)

◆一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2億5,658万円を追加し、総額61億6,906万円とするもので、補正の要因は、補助採択、災害復旧、緊急を要するものなどです。

歳出のうち、主な補正の内容は次のとおりです。

○農業研修施設整備事業 1,110万円

上名寄に計画している農業研修施設整備事業に係るもので、ビニールハウス1棟165m²、圃場整備工事原土700m³運搬、養生等の経費です。ビニールハウスについては、11棟計画のうち1棟を先行して整備するもので、残りの棟などは今後柔軟に対応していく。

宿泊研修交流施設整備事業に付帯決議 2億1,025万円を可決

総務産業常任委員会に付託を受けた案件について、主な審議経過を報告いたします。

一般会計補正予算の議案については、総務産業常任委員会に付託されました。